

経営発達支援事業の見直しについて

1. 事業の概略

平成 29 年 3 月 17 日に認定を受けた、「経営発達支援計画」に基づき、
小規模事業者を 3 商工会が 29 年度平成33年度まで、5 年間継続実施する伴走型支援事業。

2. 経緯

平成30年4月11日(水)13:30～事業評価検討委員会実施(見直し勧告)

◆委員メンバー;合計7名

＜外部専門家＞広島県中小企業診断協会長 中小企業診断士 岸本実氏

(有)エーケンテック代表取締役 中小企業診断士 江川雅典氏

(委員)広島県、広島市、府中町、海田町、坂町の5行政

3. 具体的な見直し事業(10セクションのうち、7つの見直し事業だけを抜粋)

	事業セクション(抜粋)	事業評価検討委員会からの見直し勧告
①	1.地域経済の動向調査に関すること【指針③】	伴走型補助対象外事業となるので、商工会の保有データの活用並びに、利用可能な公的データ等の公表されているデータの収集、分析を上手に行い、事業者を提供する。
②	2.経営状況の分析に関すること【指針①】	「B」評価ではあるが、啓発セミナーについては、計画通りの3商工会各3回シリーズ合計9回ではなく、1商工会各1回の合計3回とし、巡回・窓口相談など、個別に啓蒙活動を行っていくこと。数値目標となる「量」だけにとらわれず、啓発セミナー参加者へのアンケート等により、「質」の面も考慮し高い事業成果につなげる。
④	4.事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】	全国連による職員統一の「経営改善計画作成システム」を活用することで、フォローアップの状況を職員で情報共有できる。また、カルテの入力を行うことでより細かな確認が出来る。計画達成状況の指標については、早急に統一基準の仕組み構築に努める。
⑤	5.需要動向調査に関すること【指針③】	①「1.地域経済動向調査に関すること【指針③】」と、⑤「5.需要動向調査に関すること【指針③】」は、当該事業計画では統合は出来ないが、関連する場合には、公的データや商工会内部(独自)データ等を有効に取り扱う。
⑥	6.新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】	「A」評価ではあるが、海田町と広島安芸商工会が特産品PR活動で参加した東京広島県人会や中国ビジネスマッチングフェアへ3商工会(全体)で参加する。
⑦	Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取組 1.地域活性化事業	「創業ニューフロンティア事業」は、地域全体を通じた組織的活動が大きく影響する為、支援制度のPRや関係団体との連携を深め、創業者数増加を図りたい。
⑨	Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組 2.経営指導員等の資質向上に関すること	職員が参加しやすい時間・場所の設定をする。研修会や勉強会を通じて、支援事例のデータベース化ならびに、支援実績の見える化(具体的には、研修参加・マーケティングツールの活用などのスキルマップを作り、各自の現状と目標を「見える化」)を実現する。今年度以降支援事例を積み上げ、会議での支援事例の情報交換の場を確保する。

4. 見直し時期;平成30年5月広島安芸商工会 府中町商工会、広島東商工会 総代会報告後

以上